

PETトレイ協議会の主な活動の歴史と実績

(1981～2006)

- 昭和56年 共押出技術によるPET製多層フィルム・シートの開発を始めた。
- 昭和57年 食品衛生法で清涼飲料にPET製容器の使用が認可され、PETボトルのリサイクルを容器業界が準備することを厚生省に約束し、PETボトル協議会が結成された。
- 昭和58年 無延伸PETシートの開発とCPETトレイ、CPCTトレイの開発をスタートさせた。
PET製の飲料ボトルが始めて市場に導入された。
- 昭和60年 厚生科学研究：高温で使用する合成樹脂容器の衛生安全性の調査研究（3ヵ年）
このプロジェクトに対応するために、ポリ衛協会員でPET、PCT製の耐熱食品容器を開発している会員が連絡会議を設置した。
- 昭和61年 この連絡会議をPETトレイ協議会と改称して、PET容器包装の食品衛生安全性の自主規制を事業とする工業会を発足した。
- 昭和63年 中間層に再生PETを使用した3層PET容器の開発を行った。
- 平成元年 全国販売の和菓子容器にPET容器がはじめて採用された。
- 平成2年 未乾燥原料による無延伸PETシートの製造設備の開発を機械メーカーに依頼した。
エフピコが使用済PSPトレイの回収を始めた。同社はポリ衛協に再生PSPトレイの確認証明書の交付を要請した。
- 平成3年 ポリ衛協政策委員会は再生プラスチックに関するWGを設置した。
- 平成4年 PETボトル協議会は日本で最初のPETボトルの再生プラントの建設に投資することを決めた。
- 平成5年 ポリ衛協に専門家を議長とする再生プラスチック懇談会が設置され、PETボトル協とPETトレイ協から多数の委員を送った。
最初の使用済PETボトルの再生工場が試運転を始めた。
- 平成6年 再生品の開発（缶ビールの仕切り、果物パック、クリホルダーなど）を推進した。
- 平成7年 厚生科学研究：再生プラスチックの食品用途に関する調査研究に参加した。
ポリ衛協・再生プラスチック懇談会に試験委員会が設置され、PET容器とPSPトレイの業界がバージンバリア品の安全性の確認試験を実施した。
容器包装リサイクル法が制定された。
- 平成8年 ポリ衛協・再生プラスチック懇談会の報告書が完成した。
- 平成9年 容器包装リサイクル法が（PETボトルとガラス容器のみ）が施行された。
- 平成10年 ポリ衛協・再生プラスチック懇談会の試験報告書の取り纏めに協力した。鶏卵パック、果物パックなど、PETボトル再生原料による商品

- が容器包装業界に導入された。
- 平成11年 容器包装リサイクル法（PETボトル以外他プラスチック）が追加施行された。
- 平成12年 厚生科学研究(藤井/辰濃班)：再生PETの衛生安全性の確認、FDAの評価基準に準ずる試験を実施した（ボトル協/トレイ協が共同で）。
- 平成13年 厚生労働科学研究（河村班）：再生PETの米国、欧州、日本における実施状況の調査研究に参加した（ボトル協/トレイ協が共同で）。
- 平成14年 厚生科学研究（河村班）：再生PETの米国、欧州における法規制の調査研究に参加した（ボトル協/トレイ協が共同で）。
食品用容器包装に再生品を使用するための自主規制基準を制定し、会員の銘柄品の登録制度を開設した。
経済産業省と日本プラスチック工業連盟に申請していた、無延伸PETフィルム・シートの標準規格（JIS Z1716）が制定された。
- 平成15年 厚生科学研究（河村班）：日本の再生PETの不純物検査による衛生安全性の評価研究に参加した（ボトル協/トレイ協が共同で）。
内閣府食品安全委員会が発足した。
- 平成16年 ・食品安全委員会は、器具及び容器包装専門調査会がはじめての事例として、化学分解法の再生PETを食品用途に使用することについて評価を行った（帝人ファイバー、ペトリバース両社の申請による）。この際に平成14年度厚生労働科学研究報告書による安全性評価基準がベースとなり、食品用途に使用できると判断された。
・4月からボトルからボトルへのリサイクルがスタートした。
一方、厚生労働省は、物理的再生法の再生PETについては、PETトレイ協議会の自主的な用途規制を容認し、既に市場に導入されている鶏卵パック・果実トレイなどは規制しないこと、ただし安全性データの整備するように指導された。
・平成15年度厚生労働科学研究報告書に基づいて、使用済PETボトルの再生原料などの不純物の検査法を高分子試験・評価センターと共同開発して、各種のデータベースを作成した。
- 平成17年 容リ法下で回収された関東、中部、関西市町村別の再生フレーク、事業者回収別の再生フレーク、指定法人の認定の再生工場別の再生フレークなど、1200余りのロットを検査して、日本のPETボトル再生原料は不純物が少なく、極めて高品質であることを確認した。
- 平成18年 日本乳業協会は、ポリ衛協にPETを乳容器に使用するための安全性データなどの技術情報の提供を要請した。PET衛生研究会、PETボトル協議会、PETトレイ協議会、日本PETフィルム工業会は、共同で対応した。厚生労働省食品安全部は、内閣府食品安全委員会に乳の容器包装にPETを使用することについての評価を依頼した。

以上